Associations Chiba Federation of Small B:评成 28 年:11月:5 日発行1(毎月 1 回 5 日発行) :通巻第:615 号ss Associations Chiba Federation of Small 中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する Publicity magazine for small and medium-size enterprise Chushokigyo-chiba

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定(11月)

チャレンジ組合ちば ~連携支援の現場から~ P.4

組合員間業務連携ネットワークシステムの構築について(千葉県自動車車体整備協同組合)

全国先進組合事例 P.6

アグリ・インバウンド観光による販路開拓への挑戦!(くまもと南園の匠協同組合)

P.7 組合Q&A

顧問・相談役・参与について 他/組合士検定にチャレンジ!!

P.8 シリーズ「躍進企業」

株式会社レジナ(千葉県異業種交流融合化協議会)

P.10 景 況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向(9月)

P.12 ご案内

> 経営革新計画の策定支援について 平成29年度 経済産業政策の重点 高年齢者雇用安定助成金のご案内

中央会だより P.15

千葉県商工労働部と千葉県中小企業団体中央会との意見情報交換会

P.16 インフォメーション

平成28年度小規模企業共済制度及び

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)について



ssociations Chiba Federation of Small Business Association sociations Chiba f Small Business Associations Chiba Federation of Small Bu

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号 から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできます URL http://www.chuokai-chiba.or.ip

中央会の主な事業等活動予定(11月)

平成28年10月21日現在

一							
月日	曜日	内 容	担当部署				
■ 中小企	■中小企業連携組織対策事業						
11/4	金	連携組織活性化研究会 対象:柏市駅前通り商店街振興組合	商業連携支援部 ☎043·306·3284				
11/9	水	連携組織活性化研究会 対象:千葉県自転車軽自動車商協同組合	工業連携支援部 ☎043·306·2427				
11/10	木	連携組織活性化研究会 対象:千葉県印刷工業組合	工業連携支援部				
11/11	金	<u>創業・連携推進事業(組織化ブラッシュアップ事業)</u> 対象:自然の宿 くすの木(南房総市)	設立相談室 ☎043·306·3285				
11/12	土	連携組織活性化研究会 対象:我孫子電設協同組合	工業連携支援部				
11/16	水	新連携·経営革新促進事業 (中小企業連携促進県大会) 対象:千葉県異業種交流融合化協議会、会員組合役員等	経営支援部 ☎043·306·3282				
11/17	木	<u>創業・連携推進事業(創業・連携支援懇談会)</u> 対象:東上総地区	設立相談室				
11/21	月	<u>青年部研究会</u> 対象:千葉県オートバイ事業協同組合	工業連携支援部				
■ 千葉県	商店街	若手リーダー養成事業					
11/10 · 11	木·金	ふさの国 商い未来塾(第8回 神奈川県現地講義・視察)	商業連携支援部				
11/17	木	<u>ふさの国 商い未来塾(第9回)</u> 対象:商店街若手リーダー等	商業連携支援部				
■ 全国中	小企業	団体中央会補助事業					
11/22	火	外国人技能実習制度適正化事業 第2回適正化講習会	設立相談室				
11/24	木	中小企業活路開拓調査・実現化事業 対象:協同組合東金ショッピングセンター	商業連携支援部				
■ 団体等	運営支	援事業					
11/2	水	千葉県異業種交流融合化協議会 I T活用経営研究会	経営支援部				
11/4	金	平成28年度組合青年部全国講習会	工業連携支援部				
11/7	月	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業	商業連携支援部				
11/8	火	千葉県中小企業団体事務局責任者協会 組合活性化策等検討会	経営支援部				
11/11	金	<u>千葉県商店街振興組合連合会</u> 計画策定促進事業 対象:千葉ショッピングセンター商店街振興組合	商業連携支援部				
11/28	月	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業	商業連携支援部				
■その他							
11/9	水	組合士養成講習会④ (会計・運営)	商業連携支援部				
11/16	水	組合士養成講習会⑤(制度・運営)	商業連携支援部				
11/22	火	組合士養成講習会⑥ (会計・運営)	商業連携支援部				



千葉県中小企業団体中央会 平成29年 中小企業団体千葉県新春交流会

平成29年 **1 月 27 日**(金) 15:30~18:00 会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野 2-120-3

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、 新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するもの です。つきましては、会員皆さまに多数ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

○お問合せは本会総務部まで(Tel 043-306-3281)

■ 東業の概要

■ 争未の概安						
補助事業名	平成27年度組合等新分野開拓支援事業					
	千葉県自動車車体整備協同組合					
	▼組合データ					
対象組合等	等 理事長 長嶺 隆路 住 所 佐倉市宮本字手洗 199					
	設 立 昭和 58 年 3 月	業 種 自動車整備業				
	組 合 員 139人					
テ ー マ 組合員間業務連携ネットワークシステムの構築について						
担 当 部 署 千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部(Tel 043-306-2427)						
専 門 家 HYC株式会社 代表取締役 吉野 一						

背景と目的

保するためには高度な整備技術と これら自動車の補修時の品質を確 子制御システムを搭載しており、 量で超強度の車体構造と高度の電 最新設備を備える必要がある。 全性確保)を両立させるために、軽 ガス規制)と搭乗者保護 しかしながら、 自動車は環境保全 多くの整備事業 (衝突安

渡しするための方策として、複数 者においては、これらの最新自動 の事業所が連携して整備品質を確 信頼性が高い補修車を消費者にお ることから、組合としては、品質の ど自動車の進展に追いつかずにい 行うための人材育成や設備投資な 車の補修整備を自社内で一貫して

下の点を念頭に構築する。 保するための補完体制を構築する。 なお、このネットワークは、 以

(1)千車協ブランドの下で、

均

で良質な品質とサービスをカー

賠償への対応策。

体制。

入庫車両の管理賠償・修理

(10) 企業リスク:

クレーム処理

よる利益を生む (2) 会員事業所間の事業連携に ユーザに提供(信頼性向上)

化を図り、 これにより、 新規顧客の開拓やリ 競合他社との差別

ŋ

(例:支部単位)。

保などに向けて、

組合HPやチラ

ピート顧客の囲い込みを目指す。

①複数の事業者が連携するために

質証明の仕組みを設定。 する標準作業工程、品質基準、

応じ、有資格条件を設定。 2 要員資格:作業別の要件に

(4)情報管理:技術情報の管理 仕様と管理基準を設定。 に必要な工具、機器、設備の種類 3

すべき事項と記録方法について標 (5) 履歴管理:修理作業の記録 基準を設定。

を完結させるネットワークの区割 を工場別に整理 工場設備、要員資格など受入規模 (6) 工場分類:作業内容、対象車、 構成基準:全ての作業工程

定基準と認定証明の形式を決める。

(11)認定車:修復車の千車協・認

(12) 広報広宣:カーユーザ、

ぞれの項目について定量的なルー について共通の認識を持ち、それ 質を確保するためには、以下の点 ルを設定する必要がある。 (1) 品質管理:最新型車に対応 複数の事業者が連携して整備品 必要な定量的なルールを設定

設備条件:作業品質の確保

範囲、 預かり、検収などの作業の標準化。 (9) 契約条件:請負作業の責任 (8) 受渡方法:発注(外注)、車両 料金設定、 精算方法などの

取り決め。

<社会の要請> <会員事業所> 環境保全、安全性、経済性 ■限定工場 **<ユーザー>** 良質の販売・サービス 受付から完成まで(一部委託) 適正品質·価格 連携 <自動車の構造・機能> ONE STOP サービス 軽量・超強度の車体 ■特定工場 高度な電子制御システム 受付から完成まで(一貫作業)

を設けて諸課題を協議 工場との連絡協議会(例:支部会) (13)運営管理:特定工場と限定

②ITを活用した試作システムに よる試行

要であると見解が示された。 ムを用いて検討を進めることが必 体整備作業の品質工程管理システ みを検討する上でも、本番での使 品質などの管理を行うための仕組 定量的なルール、特に作業工程や 会では、今年度業務連携に必要な も複雑化していることから、 作業項目の増加と共に、作業手順 制御化)により、車体補修に伴う が想定されるITを活用した車 自動車の高度化(軽量化、 研究

> 用 2

用

している様々なシステムとの連

た

③試作システムを用いた試行の結 果、明らかになった課題

下に整理する。 明した。明らかになった課題を以 ならない課題が多くあることが判 実現のためには、克服しなければ テムによる試行を通じ、 究会での議論および試作シス 業務連携

選択した順客の詳細情報、 各工程名の詳細情報が参照できます。

る上での課題 (1) 業務連携 0 仕 組み でを構

展歴の技術や記録落等の参照・印陶機能 「 蓄積されたデータから必要な情報を検索し参照・印刷等を行います。

関する認識の共有である。』ことを も重要なことは、業務連携の意義に 事業を進めていくにあたり最

> 常に意識できる体制の構築である。 (2)ITシステムの課題

> > 携による、

使用環境の改善

るLINEなどのアプリを利用し 段階の良くないイメージの克服。 感じてしまう。』という、導入初期 業務となるので、手間が増えると 1 システムに関する課題は、 りである。 い。』などの、 アプリではなく日常使用してい 用そのものがプラスアルファの 試行の結果明らかになったIT 『写真のアップロードには、 『ITを使った試作システムの 組合員が日常使 以下の 車

使

通

ば、手書き見積もりを見積もりソ 課題とITシステム固有の課題と ら分かる、業務連携を行う上での 携業務とITシステムという二つ ればならないとうところに高い の新しい要素を理解し実践しなけ を使用することになったため、連 ではなく、いきなりITシステム あると感じられるが、今回はそう をIT化して合理化するのであれ ③『すべてを紙ベースで行う連 作業を合理化するのと同じ効果が フトに置き換えることにより作成 切り分け。 1 ドルを感じる。』との意見か

指す。

全員が使えるシステムの構築を目 携のカギであることを再認識し、

事業の成果

検査記録簿や経明書の 参照・印刷が行えます。

選択した詳 細情報が表示されます。 111111

なされた。 の成果として、 れた第6回研究会において、 果、2016年2月27日に開催さ 作システムによる試行 以下の合意形成が 事業 0 結

①業務連携の意義の再認識を再確 (1) 業務連携につい 7

りを実現する手段であることを再 ②業務連携こそが組合員の生き残 認し、全組合員が一致団結してそ 実現に取り組む。

> ①使えるシステムの構築が業務連 認識 (2) ITシステムについ Ų 実現を目指す。

かった組合員にも試行を継続する。 認識し、 構築する必要要素であることを再 を踏む」ことが、使えるシステムを ②多くの組合員の手で「試行段階 試行期間中に参加できな

今後の事業展開 ・展望

業協同組合でなければ達成できな み故、 から大きな期待が寄せられている。 れるビジネスモデルの運営は、 そのもの及びその果実として得 題も少なくないが、この取り組 くための明確な意思と方法論があ 界において事業者が生き残ってい 業者間業務連携』には、車体整備業 が『事業所間業務連携ネットワーク いことから、 究会』を立ち上げて取り組む 誰も経験したことのない取り組 千葉県自動車車体整備協同 その必要性は疑うべくもない。 解決しなければならない課 活動には業界の 内外 組 事

テーマ

地域の魅力発信によるグローバル需要開拓

、グリ・インバウンド観光による販路開拓への挑戦

劦

力を増している。 連携体制を構築したことが推進 組みトップランナー的組合員の バウンドに繋げようと観光分野 存在と、インバウンドをアウト にまで視点を広げ、各団体との 海外展開に向け積極的に取り

プローチを変えた取組みを行うこと 国際産直という目標達成へ向け、ア かったため、国外アウトバウンドの 待していたほどの成果を得られな であると評価されており当組合が期 アでは日本産でさえあれば安心安全 組んできた。しかし、 での展開を目指して平成24年から ド化し、東南・東アジアの百貨店等 たした農産物・農産加工物をブラン 「JAPANブランド事業」に取り 当組合は独自に設立した基準を満 東南・東アジ

活動の内容

るさと名物開発支援事業」に採択さ の実施に向けて取り組んでいる。 ための取組み等を国が支援する「ふ 「ふるさと名物」等のブランド化の 平成27年度、 海外展開を目指して現在、 地域資源を活用した 計画

いる。 型ツアー)に取り組む内容となって かできない体験型観光(農水産体験 力を引き出すオリジナルツアー商品 みの中から「食・温泉・水等」の魅 的が多様化する中で、熊本の美しい 携して企画開発に取り組む。旅行目 自然に育まれてきた農林水産業の営 天草の関係市町村や旅行会社等が連 員が中核的な役割を担い、阿蘇及び 常発を行い、その地域や農場でし 同事業では、観光農園を営む組合

やタイ等の食品輸出に伴って顧客登 録を行い、購入した食品の原産地で 具体的には、 香港、 シンガポール

> る。このアグリ・インバウンド観光 験・交流型観光を開発し、農水産物 ツアーや既存の観光ルートのオプ つなげていく。 を国外アウトバウンドの国際産直に の販売促進を図るというものであ 旅行者がともに喜び合う農水産体 ショナルツアーとして農業者と海外 ある熊本の農場や製造所棟を訪ねる

協議会」を核として、開発する体験 香港等)のツアープランナー等の招 して、現地旅行社(シンガポール) される「熊本アグリ・インバウンド 行社、該当する市町村等による構成 員のほか、熊本観光農園協議会、旅 性等を高めるためのアドバイザーと 交流型観光の実効性、 事業の推進にあたっては、当組 広報資料の作成、アンケート調 生産品の提案に取り組む。 持続性、 利便

効果

くまもと南園の匠協同組合

熊本県熊本市中央区 上通町8-18 立:平成20年12月

URL: http://www.nanen-takumi.jp

所: 〒860-0845

話:096-355-7571

出資金: 3,600千円

種:農業 組合員:54人

この事業において農産物の輸出

商品を組織的に提 インバウンドの観光客へ新たな観光 進みつつある。東南・東アジアなど 取り組みに波及し、組合の活性化が 次産業化など農業経営への積極的な ナーとなり、影響された組合員の6 取り組む一部の組合員がトップラン

▲バンコクでの商談会の様子

果も期待される。 る地域への波及効 会社をはじめとす 自治体、国内旅行 欠な県、市等地方 みは、連携が不可 供する組合の取組

千葉県中小企業団体中央会

ろ相談役に委嘱することの方がよ

行はあり得ないことであり規約と

(2) 人事権の伴わない経営の

組

合の前理事長は、

顧問よりむし

組合Q&A

顧問 相談役 参与について

たいと考えている。 を求めることのできる地位に置き 必要とする時は、いつでも助言等 の役員ではないにしても、組合が の功績をたたえるとともに、 くこととなった。理事会では、そ 事が交替し理事としての職務も退 組合の発展に貢献してきた代表理 Q=通常総会で、 設立以来長年当 組合

設けたいが、どうか。 能か。また、相談役・参与なども 理事長を顧問に委嘱することは可 ができることとなっているが、前 中協法では「顧問」を置くこと

ことができないということはない その後、組合がその豊富な経験 る者を顧問とし、常時組合の重要 知識等を活かした助言等を求める る地位をはずれたからといって、 わっていたものが、組合の役員た [A] 長年、 めるためには、何らかの役職に委 会の決議により、学識経験のあ しておくことも得策と考える。 中協法第43条では、「組合は、理 いつでも遠慮なく助言等を求 組合の業務執行に携

> きる。ただし、顧問は、組合を代表 ものと考える。 応じて設けることは差し支えない 与という名称の役職が置かれてい ることのできる役職の規定はない。 業務執行等について助言等を求め することはできない。」と顧問の規 に規定されてはいないが、必要に ることが少なくない。これは法律 定を設けているが、顧問以外には このほかに、任意に相談役、 項に関し助言を求めることがで 参

業遂行上、高い視点からの助言を 基準はないが、 組合運営について実務的側面から は長年組合事務局の職務に携わっ 適切な助言をなし得る者、 合の運営及び当該業界の問題につ 役割を果たしてきた者であり、 営及び当該業界にあって、 外のものであって、しかも組合事 に区別するかについては、 意見を述べ得る者、と考えてよい。 てきた者で、組合の実務に明るく、 いて豊富な知識と経験に基づいた なし得る者、相談役とは長年の運 これらのことを勘案すると、貴 顧問・相談役・参与をどのよう 顧問とは組合員以 中心的 明確な 参与と 組

> 準を明確にしておくべきである。 について委嘱規定を置くなどし ろしいのではないかと考える。 役職を設ける場合には、それぞれ て、それぞれの委嘱の期間等の基 なお、顧問・相談役・参与等の

職員に関する規約について

Q きたい。 て「規定」によりたい考えである 設置規定を定款より削減し、すべ が、次の事項について回答いただ 某信用組合においては、職員

機構を置くことであり、定款に職 置する組合においては職員という 款の任意事項で記載するか否か [A] (1) 職員の設置規定は、 するのが指導上適当でないか。 が全くなくなるので、人事規定を 員の身分保全のためにも、 員をおくと定めることが望ましい は、組合の自由であるが、職員を設 人事については総代会の意思反映 行事項で理事会により決定され、 方がよいのではないか。 (1) 定款の職員設置条文は、 (2) 「規定」は、組合内部業務執 規約」として総代会承認事項と 残した 定 職

> どめることが適当である。 仮に総代会において定めるとして ましいことではない。したがって、 せることにもなりかねないので好 執行に関する権限を大幅に減少さ ことは、このような理事会の業務 して総代会の承認を必要とさせる 事務組織などの基本原則にと

代会にあるよりも理事会に置くこ においても使用者の概念は業務執 表理事を指しており、 行者である代表理事をさしてお 用者の概念は業務執行者である代 が望ましい。 なお、労働基準法においても使 労務契約についての権限は総 労働基準法

業団体中央会編) 中小企業組合質疑応答集 より転載 (全国中小企

組合士 |検定にチャレンジ‼

る問題です。解答例は20字以内です。(本問題は、試験時に4行以内で記述) 記述問題からの出題

いて説明せよ。 【問】一般的な理事会の招集手続につ

を招集するものは理事会の日の一週間 し、理事会の招集を請求できる。 もでき、その場合、ほかの理事は同人に対 招集権者を定款又は理事会で定めること て通知を発しなければならない。 (定款で短縮化能) までに、各理 《解答》理事会は各理事が招集権を有する 理事会

テーマ

発酵力を強化した味噌を活用した機能性のあるオリジナル商品の展開

·葉県異業種交流融合化協議会 会員企業

行っています。法」に基づく「経営革新計画」の作成支援を法」に基づく「経営革新計画」の作成支援をの取り組みについて、「中小企業等経営強化本会では、県内中小企業の「経営革新」へ

から承認された企業事例をご紹介します。新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事ら、自社の創意と熱意が込められた「経営革このコーナーでは、本会の会員組合の中か

経営革新計画とは?

申請のいきさつは?

当社は平成14年創業であり、アースを用いず

下、アース関連製品)の開発・販売を行っている。下、アース関連製品)の開発・販売を行っている。発・販売以外にも、心身の安らぎ健康という発・販売以外にも、心身の安らぎ健康という整ってこそ、病気になりにくい身体がつくら整ってこそ、病気になりにくい身体がつくられるという考え方から、住環境を改善したり、れるという考え方から、住環境を改善したり、れるという考え方から、住環境を改善したり、から心身の安らぎと健康を提案している。

テーマは?

1. テーマ

のあるオリジナル商品の展開』『発酵力を強化した味噌を活用した機能

性

2. 計画期間

▽平成28年4月~平成31年6月(4年計画

新たな取り組みの特徴は?

従来の問題点

材といったハード機器によって住環境を改善連製品は、パソコンなどの家電製品や建築部当社のこれまでの主力商品であるアース関

な売上の軸として行くこととした。 とって、一番最初に注目したのが味噌である。 ピート商品の開発は、既存のお客様への囲い の安らぎと健康を提供してすることで、 食品という観点から当社の顧客に対して心身 ら心身の安らぎと健康を提案している当社に 考えている。そのような中、様々な切り口か 台以上販売してきた経緯から、その販売先へ 込みにもつながると確信した。すでに、5万 食材の開発が必要不可欠だった。つまり、 利用して、購買頻度の高い日常的に外せない 性についても、 ザーであり、住環境だけではなく、 る。当社の主な顧客は、健康志向の高いユー 入までのリードタイムも長いという特徴があ していくため、説明に大変時間がかかり、 の提案も可能となり、大きな軸となりえると 認識が高く弊社の特許技術を 食の安全 IJ 導

ている。他にも三大疾病を含む様々なリスク康志向の向上から発酵食品への注目が高まっや美容への効果が期待されており、近年の健環境を整え、免疫力を高めることによる健康問題があった。味噌のような発酵食品は腸内しかしながら流通している味噌には多くのしかしながら流通している味噌には多くの

式会社レジ

膨れたりしてしまうため、発酵が進まないよ らず」という言葉があるように、 味噌の持つ長所を生かすことは不可能であ ト農薬や、遺伝子組み換えが問題となってい していること、原料の大豆のポストハーベス 保つために、ダシそのものにも添加物を利用 てしまう。また、安定した風味や保存状態を 進まないということは、味もその分悪くなっ た発酵食品とは言えなくなっている。発酵が きが抑制されてしまうことから、本当に生き うに防止剤を入れることによって微生物の働 市販の味噌は発酵が進むと商品が変色したり は常温で放置すると発酵が進むものであるが、 間を通して常温で管理されている。本来味噌 を和らげる効果を持っている。 しかし、現在市場に流通している味噌は年 この高い食品として昔から食べられている。 、味噌の効用が発揮されなくなってしまう。 本当の味噌の性質が発揮できなければ、 味噌は医者 味噌は栄養

噲を作る上で活用できる点に着目し、味噌を当社のこれまでのアースの知識や技術が味○新たな取り組み

使ったリピート商品の展開を検討した。

のためにすべての工程に備長炭を活用。③大時にする。②有害物質の除去、酸化防止などおをした。具体的には①味噌蔵の床下、壁、天とした。具体的には①味噌蔵の床下、壁、天とした。具体的には①味噌蔵の床下、壁、天 と い の高い商品を開発し、展開を行っていくこと 味噌率来の働きを活かすため、当社独自の味噌本来の働きを活かすため、当社独自の

味噌を作ることができる。 気汚染などが進み、多くの農作物で酸化現象気汚染などが進み、多くの農作物で酸化を 関連装置を工場に設置し、工場内での酸化を 関連装置を工場に設置し、工場内での酸化を が進んでいることから、これを自然な状態に がら以上によってより発酵しやすく美味しい 味噌を作ることができる。

して行く。
して行く。
この味噌を使って「美甦グルト(みそぐると)」というブランド名で、お湯を注ぐだけと)」というブランド名で、お湯を注ぐだけと)」というブランド名で、お湯を注ぐだけと)の味噌を使って「美甦グルト(みそぐる

今後の事業展開は?

も展開することで販売してく。トリビューターを販路に販売を行い、FC店当社の直営店や当社と契約しているディス

して行く。 ストランやショップなどに対して行い、販売 次に健康食品を扱っているオーガニックレ

汁ができる商品など検討して行く。を混ぜて団子状にし、お湯を注ぐだけで味噌製品、「みそまる」という味噌にだしと具材また、パウダー状のもの、フリーズドライ

社長さんの一言

による相乗効果という課題でした。つまり、に発展させていくためには、顧客の囲い込み弊社がこれまで取り組んできた事業をさら

進めています。 進めています。 進めています。 進めています。 がは高く、味噌は夏場よりも冬に大きな需要がは高く、味噌は夏場よりも冬に大きな需要がは高く、味噌は夏場よりも冬に大きな需要がは高く、味噌は夏場よりも冬に大きな需要がは高く、味噌は夏場よりも冬に大きなった。 なるという特徴もあり、生産量も増加し、リカるという特徴もあり、生産量も増加し、リカーをもった。

していく所存です。 経営革新計画を申請することで、具体的な 経営革新計画を申請することで、見通しを を取穫でした。それを忠実に実行していきな 立てていくことができたことは、本当に大き 立てでいくことができたことは、本当に大き がら、売り上げ拡大の軸となるよう努力邁進 がら、売り上げ拡大の軸となるよう努力邁進

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部

☎043.306.3282

企業プロフィール

【団体名】千葉県異業種交流融合化協議会

【企業名】株式会社レジナ

【代表者】土田 直樹

【所在地】市川市八幡3-8-19

【電話番号】047-325-7739

【従業員数】12名

【業種】その他の電気機械器具製造業

[URL] http://regina-life.com/

【承認年月日】平成28年3月29日

【支援機関】千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

企業動

平成28年9月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 (前月からの動き)

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

(「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

→ 前 月 比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は1から7に増加。「減少した」業種は13から5に減少。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は10から6に減少。「減少した」業種は11から12に増加。
- **➡業界の景況では、「好転した」業種は1のまま変化なし。「悪化した」業種は10のまま変化なし。**

★ 前年同月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は3から7に増加。「減少した」業種は10から5に減少。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は3から6に増加。「減少した」業種は15から12に減少。

年比微減の状況。

底をつくまでに

た全体の出荷量は、

依然として前

酒は引き続き好調も普通酒を含め

低価格帯が比較的高い特定銘称

洒類製造

県内全域

は至っていないと思われる。

県内全域

➡業界の景況では、「好転した」業種は2から1に減少。「悪化した」業種は19から10に減少。

ている。

鉄工

変化みられないものの、 社の動向は、ここ数ヵ月間特段 景況の変化につい て、 低位横ば 組合員各 0

題あり。 9月は南用材、 業界動向 は、 高齢化・後継者問 口 シア材、米材

要がある。

金属製品

め、伸びたが、対前年より低くなっ とも入港なし。 電気鍍金 8月よりは稼働日数が多いた 在庫はすべて減少

している。

る。 の業界にとって痛手は大きい。 うやむやになり期待が崩 連携で、 グ事業」 計画での回復傾向が考えら 9月期は出荷が少 景気停滞感が続いている。 豊洲の 船橋市、 を推進する。 「共同ビジネスマッチン 市場盛土の 船橋商工会議所との なく最悪であ 計画が突然 県内全域 下期 我 横 々 れ

しょう油製造

県内全域

表敬訪問し、 央会専務理事5名で千葉県知事を 9 Ž 20 インドネシア留学生、 理事長、 事務長、千葉

告した。 よる国際事業展開の取り組みを報 千葉大学との連携に

ようである。

滞。 に伴い、ITの構築を検討する必 0 動きがあるが、 合の事業活動等は、 |機械部品製造 景況の変化は、 全体的に売上がのびない。 業界動向は、 量産につながらな 開発・新製品 アジア中心に停 IOTの進展 0

況は変わらない。

係もあり、全体的に受注が少ない 機械部品製造 景況の変化について、 休みの関 Щ

移続いている。 いとも言える。 |機械部品製造 足踏み状態での推 田

全体的に

業績が前月よりは僅かながら好っ

景況の変化について、

した。各会員とも先行き不安な状

今度の件は多方面に悪影響を及ぼ すのではないかと危惧している。 浜管内での事業も想定されるが、

県内全域

り毎月の様に減少している。また、 するばかりとの報告もある。 リンピック関連工事の着工に期待 東京を中心とした再開発案件、オ 前年同月比については、今期に入 らず、相変わらず停滞している。 前年同月比及び前月比とも変わ

非製造業

__総合卸売 【千葉県・東京都

野菜の仕入価格上昇。販売価格へ 年に比べ多く、その被害から原料 転嫁が難しく、採算性低下。 【漬物製造卸】台風の上陸が例

建築材料卸売 【県内全域】

しており闇は深い。 ている。先行きの新規物件も払底 国最下位から4番目の低迷が続い 需要千葉県前年比8、関東前年比 景況の変化について、セメント 全国平均前年比9。 千葉は全

よりやや遅くのスタートのようだ。 備が始まった。高水温のため、例年 景況の変化は、相変わらず低調 新年度海苔生産の進

卸売

に追い込まれております 係で中小小売店は益々厳しい状況 販売も向上しません。大型店の関 りません。台風及び長雨の影響で 9月に入って日照が2日しかあ

電気機器小売 【県内全域

高齢者宅の家電無料安全点検を9 の認識で組合員は一致している。 月に実施した。 の景況は、全体として良くないと 景況の変化について、家電販売

くなると、 業界の動きについて、景気が悪 通販が頑張っている。

は悪化となった。 て売上が伸びたもので、 値相場の商品がでてきたのもあっ かったのではない。従って収益性 台風の影響で近年にない程の高 動きが良

□中古車仕入・販売 【県内全域

なかった。 が、オークションの成績に影響は 来場者が9月中旬より減少した 主催するオークション会場への

東金

小売

特に なってきた。 かった。 ファッション関連品は、 .価格の高い商品の動きが鈍 日用品関連は回復傾向に 食品関係は、 相変わ 減少。

らず客数減で苦戦をしている。

年同月をクリアーしたが、客単価 ファッション関連の店舗が顕著 の低迷が不安材料である。特に、 景況の変化について、売上は前

□小売・サービス 柏

が1店閉店した。 会員だが商店街にある海鮮飲食店 3~4日前からは感じられた。非 らず受けたと思われる。特に閉店 うの閉店セールの影響を少なか 買回り品が8月末より続いたそご た。当商店会では別要因として が、最悪の9月という感じ。 が一番影響していると思われる 台風というダブルパンチを受け 景況の変化について、天候不順 残暑、

鴨川

収益とも伸び悩んだ月となった。 日少ないにもかかわらず、売上 欠航日数が4日と昨年と比べて3 全体として入込数が芳しくなく 景況の変化について、 9月は

県内全域

例の を実施。例年通りの盛況であった。 習センターを全室借り切って、 9 月 25 日 「公立高等学校入試説明会 (日)、 千葉市生涯学 恒

野田 □土木建築サービス

業も苦戦が続き、大型経済対策へ つきが長引いている。 向く糸口がつかめず、景気のもた の期待感はあるものの、景況が上 足への影響等もあり、 訪日客の伸び悩み、台風による客 業の景況感が横ばいであること、 る自動車メーカーなどの大手製造 い製品を好む傾向の強まりで小売 一観を見ると、 景況の変化について、 円高の逆風を受け 消費者の安 【県内全域 9月日銀

忙しくなっているが台風など大雨 の被害の負の影響もある。 シーズンとなり米などの農作物は 景況の変化について、 秋の収穫

野田

月比は不変であった。 上は前月比は減少したが、 景況の変化について、 9月の売



経営革新計画の策定支援について

∼中小企業の皆さまの経営革新(新たな取り組み)を支援します
∼

本頁について、組合員の皆さまへ周知していただきますようお願い申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会 経営支援部では、国等の中小企業施策を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が"自社の課題"に挑戦する"高い志"を積極的に支援しております。

特に、「経営革新」による経営力強化、更なる成長への活路を見出すための事業化への取り組みに対しては、中小企業の新事業活動促進支援制度であります「経営革新計画(ビジネスプラン)」の策定による伴走支援を行っており、経営課題の整理や対応策の明確化、資金調達環境の整備等にお役立ていただいているところです。

従来からの事業(顧客の創造)を従来からのやり方で継続するだけでなく、新規顧客の創造に向け、 競合との比較優位になり得る意欲的な取り組み(経営革新)への改革線上に使えるサポート(中央会) があるならば、これを利用しない手はございません。本支援は、経営課題の解決に最適な専門家派遣を 無料で活用できるなど(※1社3回まで無料)、組合員の経営力強化を図る上で大変有用な手段となって おります。この機会にぜひご活用をお勧め申し上げます。

【お願い】経営革新に関するニーズを是非お知らせ下さい(下記の質問にお答えの上、FAXにてお送り下さい。お電話でのご連絡もお待ちしております)。

※貴社の情報及びご回答内容は本事業以外に利用することはありません。また、許可なく第三者に情報を公開することはありません。

《経営革新二一ズ調査票》 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 行 FAX:043-227-0566

Q1.	貴社では、	経営革新	(新事業展開、	新商品。	・新役務の開発	・提供、	設備投資による	生産性向上
	売上増のた	めの独自の)工夫・新たな	試み等)	に取り組む予定を	やお考え	えがありますか。	

□ はい □ □ いいた □ □ 探討 =	□はい	□いいえ	□検討中
-----------------------	-----	------	------

- Q2. Q1. で『はい』とお答えした方にお聞き致します。新たな取り組みの内容は以下のどれに分類されますか。A~Dの中からお選びください(複数回答可)。
 - A. 新事業展開
- B. 新商品・新役務の開発・提供
- C. 設備投資
- D. 業績向上に向けた自社独自の工夫等
- Q3. Q1. で『検討中』とお答えした方にお聞きします。現行事業で抱えている問題点(現状と目標(あるべき姿)との差異)、或いは、その問題を解決するための課題は何ですか。 そうした問題や課題の解決策として、新たに実施したい事業アイディア等をお持ちですか。
- ①現在の問題点・課題
- ②上記①の解決策 (新規顧客の創造・獲得に向けた取り組み)
- ※貴社の情報についてご記載ください。後日ご連絡させていただきます。

貴社名		所属	組合	(業種:)
	フリガナ			フリガナ	
代表者名		記入	者名		
				(役職:)
ご連絡先	TEL		FAX		
メールアドレス					

◎問合せ 千葉県中小企業団体中央会経営支援部 TEL:043-306-3282 FAX:043-227-0566

平成29度 経済産業政策の重点

◆中小企業対策費の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (要求)
政府全体	1,853億円	1,856億円	1,825億円	2,371億円
うち経済産業省計上	1,111億円	1,111億円	1,111億円	1,351億円

平成29度 経済産業政策の重点

- ○世界経済不透明リス I クの高まり
- ○英国 EU 離脱等による新たな保護主義のは台頭 / サイバー空間のリスク増大

アベノミクスは道半ば。大胆な金融政策・経済政策を実施しつつ、デフレからの脱出速度を最大限とし、日本経済を成長軌道に乗せるためには「企業投資拡大」と、消費を喚起する「賃上げ」が今こそ必要。
⇒民間の未来投資を喚起するため、呼び水となる政策を総動員

- ○福島復興の加速化/ 熊本の復旧・復興
- □ ○電力自由化等の下で課題対応加速化

1. 「第4次産業革命」等を起点とする未来投資と 世界の知の活用

- A. 重点分野において世界をリードする戦略実行 ~ 「官民戦略プロジェクト 10」の率先実施~
- B. ヘルスケア関連技術の実用化支援
- C. 世界トップの人材・企業の呼び込み強化
- D. コーポレートガバナンスの強化と働き方改革

2. 中小企業等の内外需要開拓と地域未来投資 ~地方から世界へ~

- A. 経営力強化と活力ある担い手の拡大による 中小企業等の活性化
- B. 地域中核企業の稼ぐ力の強化
- C. TPP を契機とした農商工連携・輸出力強化
- D. 世界レベルの観光産業確立に向けた取組強化

3. 世界経済不透明リスクの克服

- A. 世界経済成長のための経済連携の加速
- B. 電子商取引等のデジタル分野のルール形成
- C. 過剰供給能力解消に向けた国際協調
- D. インフラシステム輸出の強化

4. 産業安全保障の抜本強化

- A. サイバーセキュリティの強化
- B. 機微技術流出防止の対応強化
- C. 重要な民生技術の戦略的マネジメント

全てを支える基盤政策

福島復興の加速化/熊本復旧・復興

- A. 廃炉・汚染水対策の着実な実行
- B. 避難指示解除と本格復興に向けた取組
- C. 熊本地震からの復旧・復興

エネルギー政策の再構築と地球環境への貢献

- A. エネルギーセキュリティの強化
- B. エネルギー革新戦略の推進
- C. 電力システム改革の貫徹
- D. 経済成長と両立する温暖化対策の推進
- ◎詳しくは、経済産業省のホームページをご確認下さい。

高年齢者雇用安定助成金のご案内

≪高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなく いきいきと働ける社会を 構築していくために 高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施 した事業主に対して、助成金を支給します。≫

■支給対象となる事業主

- 雇用保険適用事業所の事業主。
- 環境整備計画書を機構に提出して、計画認定を受けていること。
- ・計画書提出の1年前から高齢法第8条・9条の規定に違反していないこと。
- 1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること。など

※ 雇用環境整備とは(下記のうち一つ以上実施)

- 新たな事業分野への進出
- 機械設備、作業方法、作業環境の導入 改善
- 高年齢者のための雇用管理制度の導入・見直し
- 健康管理制度の導入 見直し
- 定年の引上げ等

■支給額

支給対象経費の2/3(中小企業以外は1/2)を支給します。(上限1千万円) ただし、1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者1人に 付き20万円が上限。(建設・製造・医療・保育・介護の分野は30万円が上限)

【お問合せ先】 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部 高齢・障害者業務課千葉市美浜区幸町1-1-3TEL 043-204-2901

小企業団体中央会との意見情 千葉県商工労働部と千葉県中

報交換会」を開催した。 県中小企業団体中央会との意見情 いて、「千葉県商工労働部と千葉 本会は9月9日、 千葉市内に

う開催されている。 切な支援体制の構築が図られるよ 会の連携が一層強化され、 を深めるのが目的。県当局と中央 望等について、互恵的な相互理解 同交換会は、各業界の現状や要 適時適



について報告があり、 から情勢報告があった。この他に 今回は、 中小企業の現状とその課題等 小売業の2業界 行政等への

> 支援要請等に関する意見が述べら た。



て、 説明が、経済政策課、経営支援課 助金の増額ついて説明を行った。 企業立地課、 続いて、 次に、千葉県の施策についての 中小企業連携組織対策事業補 県当局への要望につい 雇用労働課からあっ

待 Þ や目標等について活発な討議が交 業の振興に関連した施策の方向性 る意見情報交換が行われ、 0 わされた。双方ともが意欲的で和 して行きたい。 活性化に向けた今後の展開を期 かな雰囲気を創出し、 結びに、県当局及び中央会によ 中小企業 中小企

> 開催しました 平成28年度産学連携交流会を

> > 視化」と題し発表があった。

外循環流路における血液凝固

0

可

中央会と千葉県異業種交流融合化 協議会共催の平成28年度産学連携 9 21 日、 千葉県中小企業団体



において開催された。 交流会が木更津工業高等専門学校

まず、木更津高専の地域共同

テ

プコタ・アチュタ氏によって、「体 究者による研究紹介が行なわれ 説明がなされた。 同テクノセンターの取り組み等の く クノセンター長丸岡邦明氏によっ 続いて、木更津高専の3名の研 最初に、 木更津高専の説明と、 情報工学科助教のサ 地域共

▲産学連携交流会の様子

と題し、 有効度の定量化検証とその応用 介氏によって、「慣用色名の認識 発表が行なわれた。 情報工学科講師の吉澤陽

大きく活かせる会となった。 交流を行なうなど、 の見学が行なわれた。 その後、木更津高専の実習室等 今後の経営に 質疑応答や

ドウェアの設計とテスト」と題

志氏によって、「コンピュータハ

最後に、

同学科の助教の岩田

大

発表があった。

平成28年度

小規模企業共済制度及び

経営セーフティネット共済(中小企業倒産防止共済制度)について



国がつくった

漠企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、 不安がある

自分で積み増しするには、 どんなものがあるの?

退職金の準備を 中小機構が お手伝いします

制度の特長

経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同 経営者を含む)または会社等の 役員の方が廃業や退職後の生 活資金、事業再建資金をあらか じめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済 等掛金控除」として、課税対象所得 から控除できます。

🔞 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場 合は「退職所得扱い」、分割 の場合は「公的年金等の雑 所得扱い」です。



TEL:050-5541-7171 〃• 中小機構 (共済相談室)

小規模企業共済

www.smrj.go.jp/skyosai

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産 し、売掛金債権等が回収困難になった場合 に、貸付けが受けられる共済制度です。「もし も」のときの資金調達手段として当面の資金

中小企業倒産防止共済制度の特長

掛金の10倍の範囲内で 最高8,000万円 まで貸付け

「回収困難となった赤掛金債権等の額」と「掛 金総額の10倍に相当する額(最高8,000万 円)」のいずれか少ない額となります。償還期間 は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置 期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

貸付条件は 無担保·無保証人 共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利 子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと 貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた 掛金総額から控除されます。

掛金は税法上 損金(法人)または 必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内 (5千円単位)で自由に選べます。

🥒 中小機構

www.smrj.go.jp/tkyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

経営セーフティ共済